

第5回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1. 日 時 平成28年8月4日（木曜日）14：00～16：11
2. 場 所 農林水産省 第2特別会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議事録

○宮本農地資源課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、当第三者委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本委員会は公開で行いますが、報道関係者の皆様方におかれましては、カメラ撮影は冒頭挨拶の間のみとさせていただきます。

それでは、まず、開会に当たりまして、農村振興局長よりご挨拶を申し上げます。佐藤局長、よろしく願いいたします。

○佐藤農村振興局長 農村振興局長の佐藤でございます。6月17日付で農村振興局長に就任をいたしました。よろしく願いいたします。

本日はお暑い中、またお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。日ごろから農村振興関係の施策の推進に関しましてご理解、ご協力を賜っていただいておりますことに対しまして感謝を申し上げます。

本日ご議論いただく多面的機能支払交付金でございますが、ご案内のとおり、2年前に制度として創設をいたしまして、昨年度からは、法律に基づく制度として取り組んでいるところでございます。

2年前にこの多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払と併せて「日本型直接支払交付金」といっておりますけれども、その前後、実は当時、私自身、この局の農村政策部長として検討の任に当たっておりました。2年経ちまして、また農村振興局に戻ってまいりまして、こういう機会をいただけるということで、非常に感無量のものがございます。

当時、制度化あるいは法制化に当たりまして議論していたのは、この多面的機能支払、元は農地・水の交付金でございましたけれども、制度をこういうふうに変更して果たしてそんなにたくさん取組が増えるのかというようなことを、特に財政当局との間で大激論になっておりました。2年ぶりに当局に戻ってまいりまして、この多面的機能支払の昨年度時点のカバー率が今や半数

を超えていると聞いております。そういう意味では、当初我々が目論んだとおり、全国津々浦々、着実に取組が広がってきているのかなということで、この点でも心強く思っているところでございます。

また、先の熊本の地震では、後ほど紹介もあろうかと思えますけれども、被災した農地におきまして、自力復旧の一環として本交付金が活用され、多くのところで田植えの遅れを解消し、早期の営農再開に寄与したということも聞いております。そういう意味からも、返す返すもこのような多面的機能支払交付金できてよかったと思っているところでございます。

本委員会は、来年取りまとめをいただきます中間報告の骨子のため、本年度は3回の開催を予定したいと考えております。かなりタイトなスケジュールになろうかと思えますが、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

本日のご議論をもとに来年の中間評価の公表に向けまして、分析を取りまとめますので、また忌憚のないご意見を賜り、実りある議論となることをお願ひ申し上げまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。

なお恐縮ですが、私、この後公務がございますので退席させていただくことをお許しいただければと思えますが、今後ともこの多面的機能支払交付金の取組が順調に進むように、先頭に立って頑張ってもらいたいと思えますので、今後ともよろしくご指導のほどお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○宮本農地資源課長補佐 ありがとうございます。

なお、局長は、挨拶にもありましたとおり、所用のためここで退席させていただきます。

それでは、今回、委員の交代がございましたので、ここで改めて委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まずは、座長を務めていただいております、東京大学大学院農学生命科学研究科教授の中嶋先生でございます。

続きまして、各委員のご紹介をさせていただきます。

一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長の河野委員でございます。

続きまして、株式会社まちづくりカンパニー・シープネットワーク代表取締役の西郷委員でございます。

続きまして、今回から当第三者委員会の委員に就任していただきました、読売新聞東京本社論説委員の広瀬委員でございます。

続きまして、京都大学大学院地球環境学学教授の星野委員でございます。

続きまして、宇都宮大学名誉教授の水谷委員でございます。

最後になりますけれども、中央大学理工学部教授の鷺谷委員でございます。

それでは、議事を座長にお渡しする前に、冒頭幾つか注意事項がございますので、よろしくお願いたします。

本日の委員会でございますが、公開で行っております。傍聴の方もお越しになっております。資料及び議事録につきましても、原則として公開することとなっております。

議事録でございますが、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前の入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いたします。

次に、お手元の資料について確認をさせていただきます。一番上に議事次第、委員名簿、出席者名簿、資料一覧ということで1枚ずつ資料があると思いますが、その資料一覧の後ろに、資料1から資料5まで、ホチキス止めの資料を配布させていただいております。資料1につきましては、第4回第三者委員会委員指摘事項と対応方針（案）、資料2は、中間評価の進め方（案）、資料3は、多面的機能支払交付金に関するロジックモデル（案）、それから資料4-1でございます、活動による効果に関する事例調査結果（案）、資料4-2、統計データ分析結果（案）、資料4-3、中山間地域における取組の特徴、最後の資料5、熊本地震の対応状況についてでございます。

お配りしております資料について不足等がございましたら事務局へお申しつけいただければと思います。よろしいでしょうか。

では、ここからは中嶋座長に進行をお願いしたいと思います。中嶋座長、よろしくお願いたします。

○中嶋座長 中嶋でございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、早速議事次第に沿って進めたいと思います。

まずは、議題（1）第4回第三者委員会委員指摘事項と対応方針（案）及び議題（2）中間評価の進め方（案）をあわせて事務局からご説明いただきます。

○柵木多面的機能支払推進室長 多面的機能支払推進室の柵木からご説明をさせていただきます。

では、資料1をご覧ください。

1ページめくっていただきますと、前回第4回の委員会において、委員の皆様からご発言、ご指摘いただきました事項について対応方針を整理させていただいております。

まず、水谷委員からは、活動の手段と成果の論理構造を整理することが必要というご意見をいただきました。同じく中嶋座長からも、インプット、アウトプット、アウトカムを整理する必要

がある。また、鷺谷委員からは、多面的機能の発揮を前面に出して評価することが重要というご指摘をいただきました。さらに、河野委員からは、活動が観光につながっていることを評価する必要もあるのではないかというご意見。鷺谷委員からは、交付金の取組によってコミュニティが強化され、災害の対応力が向上することを評価してはどうか。あわせて中嶋座長からも同じように、減災・防災の効果を整理することが必要というご意見をいただきました。

これらにつきましては、本日の資料3にロジックモデルで、これらのインプット、アウトプット、アウトカムを整理させていただきました。

続きまして、水谷委員からは、中山間地域をどういうふうフォローしていくのか考えていく必要がある。また中嶋座長からは、農業地域類型区分あるいは規模などのクロス集計をして分析する必要がある。星野委員からは、中山間地域等直接支払と情報共有をして、評価基準等を共有していく工夫も必要という意見をいただきました。

これにつきましては、本日、資料4-3で、まずは中山間地域の取組状況についての分析結果をご説明させていただきたいと考えております。

そのほか、中嶋座長からは、課題を今回の中間評価で明確にする必要があるのではないかというご意見をいただきました。同じく河野委員からも、農業者の高齢化や離農による減少がデータにあらわれているので、フォローすべきメッセージも中間評価に盛り込むべきという意見をいただいております。

これらについては、次回以降まとめていきたいと考えております。

次に2ページをご覧くださいますと、天野委員からは、広域活動組織化は、組織の安定化、効率化に結びつき、行政としてイニシアチブをとっていくことが必要というご意見をいただいております。

これにつきましては、広域化するメリット措置や、あるいは広域化することの利点をPRしていきたいと考えております。

その他、天野委員からは、リーダー育成が重要ではないかというご意見をいただいております。

地域リーダーのための研修等を実施しておりますので、それへの参加促進、あるいは新たにメールマガジンを作成しましたが、それによる情報発信をしていきたいと考えております。

中嶋座長からも、減災・防災体制を整えるには、地域リーダーの育成が必要という意見がありましたので、同じように取り組んでいきたいと考えております。

河野委員からは、活動に取り組む当事者の意識が重要というご意見をいただいております。

今回は資料を添付しておりませんが、活動組織が取組の自己評価を試行的に今年度行っており

ますので、次回、その結果を踏まえつつ、当事者の意識向上に向けた取組を検討したいと考えております。

また、星野委員からは、地域経済活性化の調査については、さらに追加的な調査もできないかというご意見をいただきました。

これについても検討していきたいと考えております。

河野委員からは、優良な事例をもっと横展開していくべきであるというお話、また鷺谷委員からは、コウノトリやマガンなど国民の理解しやすいものを対象に事例を紹介していくのはどうかというご意見がありました。その他、阿蘇の草原の保全も重要というお話をいただいたところで、阿蘇につきましては、地震が発生したことから、今回の資料にはつけられませんでした。次回以降、状況を見ながら追加していきたいと考えております。そのほか、西郷委員からは、生産量とか作付面積ということだけではなく、観光という面でも効果を整理して、都市と農村の交流を高めていくこととか、農業のバリューを高めるという視点も重要ではないかというご意見をいただきました。

こういった点につきましても、優良事例ということで、今回資料4-1に整理したものをご説明させていただきます。

最後にご意見として、取組の認知度を高める必要があるとの意見を、星野委員、西郷委員、中嶋座長からいただいております。これらにつきましては、都道府県で実際にどのような形で多面的機能支払の活動をPRされているか、その調査をかけております。その結果については、次回以降ご説明したいと考えております。

以上、前回の委員の指摘事項と対応方針でございます。

引き続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、前回お渡ししました資料とほぼ変わっておりませんが、一部変更した点だけをご説明させていただきます。

資料を1ページめくってください。

こちらにつきましては前回と同様ですが、今年28年度、3年目に当たりますので中間評価に向けて最終的には29年度にとりまとめを行う予定ですが、変更はありません。

変わった点、追加された点については、10ページをご覧ください。

こちらについては、中間評価をするに当たって、評価の視点、5つの視点を整理しているところですが、それをどういう形で評価するか、情報収集の方法、調査の方法についてまとめた資料になっております。

その中で赤字が入ったものを今回追加させていただいております。

寄り合いの回数、農業経営体の経営耕地面積、環境保全型農業に取り組む経営体の数を農業センサスを活用して多面支払の取組との関係を今回整理をしましたので、その部分を追加させていただきます。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

議題（１）と（２）をまとめてご説明いただきました。

前回の委員会でご指摘いただいた内容、かなり具体的に踏み込んで資料もつくっていただいているということで、この後の説明につながるわけですけれども、それらも含めて、何か確認しておきたいこと等はございますか。よろしいですかね。

では、一つ一つの資料は今からご説明いただきますので、そのとき何かお気づきの点があればご発言いただければと思います。

それでは、議題（３）でございます。多面的機能支払交付金に関するロジックモデル（案）について、資料３により事務局からご説明いただきたいと思っております。

○柵木多面的機能支払推進室長 それでは、資料３をご覧ください。

１ ページ目からご説明させていただきたいと思っております。

１ ページには、ロジックモデルの概要について書かせていただいております。

ロジックモデルの作成の目的につきましては、本交付金の中間評価に当たって、活動による効果を評価するため、活動がその目的を達成し、成果が上がるまでのプロセスを論理的に説明するためのものとして作成させていただいております。

資料１ ページの一番下にイメージの図を載せております。

ロジックモデルにつきましては、まず「インプット」、投入する資源を入れて、それが「活動」、共同活動でどのようになるか、その結果を「アウトプット」として整理し、さらに、それによる成果を「アウトカム」として出していきたいと考えております。また、最終的にそういった活動による成果が社会への影響を与えるということで、それを「インパクト」として整理をさせていただきます。

こういった効果の発現につきましては、社会情勢や各種の施策等の外部要因が大きく影響しますが、今回は、多面的機能支払の手段と成果の関係性を明確にするため、この交付金の影響に絞って整理をさせていただきました。

さらに、社会への影響につきましては、施策の理念をゴールとして、食料・農業・農村基本法

または農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の基本理念であります、「農業の持続的な発展」、「多面的機能の発揮」、「農村の振興」といったものに結びつく整理をしました。

続きまして、2ページ目をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、一番上の段に、評価の視点を入れております。

赤く囲ったところは、「地域資源の保全管理」、「農業用施設の機能増進」、「構造改革の後押し等地域農業への貢献」といった比較的農業そのものに近い評価の視点について示させていただいております。

下の段が、「農村環境の保全・向上」、「農村地域の活性化」、さらに「自然災害の防災・減災」という3つの視点で整理をさせていただいておりますが、これは、農村環境と地域の活性化等の取組のつながりを整理しました。減災・防災の観点については明確に区分をしていなかったところですが、前回、委員のご指摘を踏まえて入れております。

その下をご覧ください。「インプット」から「インパクト」までの流れを、今回の多面的機能支払の要素を入れていきます。

一番左の「インプット」につきましては人、農業者、非農業者、それから対象施設である農地、水路、農道、ため池、さらに交付金としました。こういったものを投入し、それによって取組まれる活動は、次の欄になりますが、農地維持支払の活動から、真ん中あたりに資源向上支払の共同、それから一番下の段が資源向上支払の長寿命化の活動メニューを入れております。

そのメニューによって発生する「アウトプット」、活動による結果については、次の欄に入れております。例えば、一番上の段の農地の草刈り、害虫駆除、これにつきましては、遊休農地の発生抑制につながっていると整理をしました。さらに、その下にあります病害虫の発生抑制、あるいは、さらにもう二つ下の関係者の情報や知識の共有・合意形成、こういった様々なところにも影響するとして線を結んでいます。

その次のステップの「アウトカム」、こちらは短期と中期に分け、それぞれ該当するところを検討し整理をしました。先ほどの遊休農地の発生防止・抑制につきましては、営農の作業効率あるいは安全性の確保、こういったものにつながると整理をしました。また、その下にあります担い手の負担の軽減にもつながるとして、これも同じように線でつないでいます。

「中期的アウトカム」については、今回の評価の視点の項目を入れております。先ほどの営農の作業効率、安全性の確保について、地域資源の保全に結びつく。また、それをすることによって構造改革の後押し等につながると整理をしています。こちらは非常に要素が多いため、参考までに、次のページには、視点の赤く囲んだ部分、農業に関係が強い部分について抜粋したものを

つけております。

また、次の4ページは、農村環境の保全・向上、農村地域の活性化、自然災害の防止に限って抜粋したものをつけています。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。ロジックモデルの素案と書いていらっしゃるけれども、このような方向でまとめていきたいということなのですが、かなり詳細に検討して、非常に大きな図をつくっていただいております。全体の枠組みに関するご意見もちろんのこと、それぞれの項目についてもご指摘をいただければと思います。

ご質問、ご意見どちらでも結構でございますし、どの場所についてでも結構でございますので、ご発言いただければと思います。いかがでございましょうか。

それでは、鷺谷委員、よろしく願いいたします。

○鷺谷委員 これをもとに、評価するに当たっては、この線になっている部分、統計データもしくはそのほかの証拠になるようなもので検証していくことになると思うのですが、その手順等について今もう既に計画されていることがありましたら教えていただければと思います。

○中嶋座長 では、よろしく願いします。

○柵木多面的機能支払推進室長 今回の資料に小さな字で、それぞれの項目の下に、その効果等について評価するためのデータ分析の項目を入れさせていただいております。例えば、先ほどの農地の草刈り、病虫害駆除、こういったものがどのぐらい実施されているかは、取組面積や取組数等を整理します。これは報告書から整理をします。また、アウトプットの遊休農地の発生防止・抑制については、既に昨年度アンケートを実施していますので、それからのデータを整理することと、今回新たにセンサスデータで経営耕地面積と多面的機能支払の取組について関係进行分析したので、それらで評価していきたいと考えております。その他、各項目に係るデータを書いています。まだ空欄がありますが、今後詰めていきたいと考えております。

○中嶋座長 どうぞ、お願いいたします。

○鷺谷委員 お使いになるデータについてはかなりのものがもう揃っているというのはわかりましたが、ロジックモデルに則って、その間の分析、データ間をつないでいく統計モデルのようなものなのですが、恐らくほかの要因が大きいかかわってくることだと、それも考慮しておかないと、実際は効果があるのだけれども、効果が見えてこないという可能性もあるのではないかと。今後検討していただければいいことで、ここではお答えいただかなくてもよいのかもしれませんが、データとデータをどういうふうに組み合わせ、そこから何を引き出していくかという

ようなことは、それぞれ性格の違うデータが随分あるように思いますので、少し工夫が必要かもしれません。後ほど少し見せていただくことになるのかもしれませんが。

○中嶋座長 それぞれデータソースが異なった情報をくっつけて分析をするということもありますので、その影響関係、影響があるのかどうかというのを確認していくのはかなり慎重にやっていく必要がありますね。

○鷺谷委員 そうですね。それから、その関連が成り立つ空間的範囲というのが日本全国で見たほうがいいこともあれば、もう少し小さなスケールで見ると、しっかりと関係が見えてくるというようなことももしかしたらあるのかなというふうに思うので、それぞれ一番適切なあり方とかスケールで検討することが必要なのかと。データはすごくたくさんあると思いますので、それをうまくお料理していくということが重要ではないかと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。地域を区切ってというのは、多分、資料4-1の事例調査結果のあたりでもご説明いただけるのではないかと思います。それから、統計データの分析については、資料4-2に一つの調査案というのを出示していただいていますので、そのときもう一度ご確認いただいたらと思いますが、よろしいでしょうか。何か室長のほうからありますか。

○柵木多面的機能支払推進室長 今回一つ一つのデータを整理することまでしかできていませんが、将来的には、そのつながり、特に傾向が強く出たものについては多変量解析も考えていきたいとは思いますが、またご指摘やご指導をいただきながら進めたいと思っております。

○中嶋座長 それでは星野委員、河野委員お願いします。

○星野委員 鷺谷先生が今おっしゃった点ですけれども、このボックスとボックスの間をつないでいる線ですね、昔、農水省で土地改良事業の評価をされるときに、デマテル法が使われたことがあったと思います。実は私もその後研究として使ったことがあるのですけれども、あのときは主観的な判断でこの間の線の太さというのを測定したように思います。問題もいろいろある手法ではありますが、何も無いときにやる方法としては一つ考えられるかなというふうに思いました。

○中嶋座長 確認ですが、例えば草地の草刈り、害虫駆除とか、それが活動のところであって、アウトプットには遊休農地の発生防止・抑制とございますけれども、そういう効果があるというのを現場の人たちに答えていただいて、その関係性があるかどうかというのを解析していくということでしょうか。

○星野委員 はい、そうです。ある種、主観的な評価を、この両者の間に関係があるかというのをそれぞれ聞いて、ですから、質問数はびっくりするほどたくさんになる、回答される方はすご

く大変ですけれども、二つの間の関係性を主観的に判断してもらって、それを回答してもらって、あとは統計的な処理でその間の関係を、主観のレベルですけれども、明らかにするという方法です。

○中嶋座長　今回は現場の判断を聞くというよりも、実際に面積が増えているかとか、客観的なデータのところに絞り込んで議論しているということでしょうかね。ただ、そういうアプローチもあるということで、もし可能性があれば少し検討していただきたいと思いますが。膨大な調査をしなければいけないということもあるので、ご検討の上で判断していただければと思います。

それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員　このロジックモデルの素案を拝見いたしまして、私は専門的知識もございませんし、こういった形での様々な事象の分析をした経験もございませんので、あくまでも私の受け止めというのを申し上げたいと思います。

私たち第三者委員会のミッションというのは、今回の施策が本当に効果的に行われているかというのをより客観的に、かつ精度高く判断しなければいけないということを課せられているわけで、そのために、今回ご提示いただいたロジックモデル、こういったものに個々の事例を当てはめていって検討する。その理解でいえば、非常に多様な項目を挙げていただいて、全てに当てはまる、当てはまらないといういろいろやり方はあると思いますけれども、項目の上げ方自体に関していうと、今現在、想定できるような項目が十分に上がってきているのではないかというふうに受け止めました。あくまでも、私は専門知識がないという大前提でございます。

それで、今回、中間的な評価をするに当たって、まず3年目として、今現在どのぐらいまでが具体的に、例えば短期的アウトカムを評価できる段階にいるのか、それともまだまだその結果の取りまとめの段階にいるのか、今のこのロードマップのどのあたりにいて、この後どのぐらいの作業をしていかなければいけないかというふうな見通しを教えていただければというのが1点目です。

2点目として、これをどういうふうを確認するのは難しいなと思っていて、例えば2ページ目の、ぱっと見て気がついたところなんですけど、真ん中の短期的アウトカムの下から2括り目のようなところで、学習の場の提供というところは評価できるかなと思うのですが、活動を通じたコミュニティ機能の向上というのを、下にこういうアンケートを使って評価をしますよというふうには書いてあるんですけれども、こういうふうなところを丁寧に見ていくのは難しいかなと思いました。今後私たちもしっかりとこういったところを、どういう立場に立ってこれを見ていかなければいけないのかということをお教えいただきながら、改めて考えていければいいなとい

うふうに思っています。

以上2点です。

○中嶋座長 ありがとうございます。2つありましたけれども、それぞれお願いいたします。

○柵木多面的機能支払推進室長 ロードマップの件ですが、まず、中間評価として、来年度早い段階で8月ころまでに取りまとめる予定ですので、それまでにある程度こういったものを、その段階のもので整理をしていきたいと考えております。それに当たっては、先ほど、例えば活動を通じたコミュニティの向上、これはどういうふうな形で評価するのかというお話をいただきました。昨年度、活動組織に対して、この活動を通じてコミュニティ機能が上がったかどうかのご意見をいただいたところです。今年度はさらに市町村がどう判断しているのか、そういったことをお聞きして、客観性を高めていきたいと考えています。

よろしいでしょうか。

○中嶋座長 では、次のお答えをしていただく前に確認ですが。主観的な評価というのは、かなり検討する上で、使ってはいるということですね。先ほども星野委員のほうから、その視点が大事だというご指摘があったと私は理解しておりますけれども。

○柵木多面的機能支払推進室長 アンケート、実態調査については、活動組織に質問をして、それに対する答えを集計させていただいておりますので、それを客観的と言い切れるかどうかというのは少しご意見があるかと思っておりますので、それをなるべく、その活動組織を外から見た人の目からも加えることで客観性を高めたいと考えております。

○中嶋座長 星野委員。

○星野委員 私、先ほど申し上げましたのは、項目の間の関連性についての主観的評価という、そういう内容でございます。

○中嶋座長 わかりました。ありがとうございます。

鷺谷委員、お願いします。

○鷺谷委員 項目に関してなんですけれども、ちょっと抜けているかなと思うものがありまして、今、農業を諦めるきっかけになっているのは獣害なのですね、多くのところで。私も茨城県の農家の方と話をしましたら、トウモロコシをつくったら、ほぼ全てアライグマに食べられてしまっていて、その地域では、果樹の被害も結構大きいので、みんなそれでやる気をなくしているということもあるのですね。それなので、この活動の中に、そういう活動をされているところがあるかどうか、獣害の防止というのをいろいろなやり方、電気柵を使うとか、わなを置くとか、様々な手法で、この活動で取り組んでいるところがあれば、それもぜひ入れていただくと、社会的影響と

いうのは、もしかすると、そこから発するものが大きいものになるのではないかというふうに感じております。

○中嶋座長 その項目は今のリストにはないですね。

○鷺谷委員 そうですね。外来種の駆除というのがある、外来種の起こす獣害については、その外来種の駆除が相当するので、今例を挙げましたアライグマはそれでいいかもしれないのですが、在来のもので獣害を及ぼして行って、そのことが農村地域でも、イノシシとか場合によってはシカとかもそうですし、最近では、保全も一方でなければならぬようなカモシカとかです、いろいろな獣害で恐らく山間地域の方たちは大変苦しんでいらっしゃると思いますので、外来種という整理だと、外来の昆虫とか水生生物とか大分いろいろなものが入ってくるのですが、もっと農業にとってインパクトの大きいくくりとして獣害というのを入れてはどうかと思います。獣害対策ですね。

○中嶋座長 大事な指摘だと思いましたが。

○柵木多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。活動の中には、鳥獣害防止施設の設置とか管理も入っておりますので、早速入れさせていただきます。

○中嶋座長 ご検討いただき、次回ご提案していただければと思います。

すみません、河野委員からの2つ目の質問がございました。具体的には、活動を通じたコミュニティ機能の向上というのを取り上げてご質問いただきましたけど、どういう項目で評価していくのかというのを少し整理したほうがいいというご趣旨の質問ですかね。学習の場の提供と活動を通じたコミュニティ機能の向上というのはレベルがちょっと違うような項目なので、少し難しいのではということだと思っております。

○柵木多面的機能支払推進室長 我々が直接お話を聞くと、以前はあまり集落での話し合いがなかったとか、あるいは交流がなかったが、共同活動を通じて初めて、こういう知識をすごく持っている方だったのだなということがわかったなど、コミュニティを高める効果があるとおっしゃっていますので、どういう形で評価できるのか、今後、ご指摘をいただきながら考えていきたいと思っております。

○中嶋座長 ものによっては、この1つの四角の枠の中に取り上げる指標が2つとか3つぐらいで、ほかの部分には10個ぐらい並ぶというのも出てくるのではないかなと思うのですが。ただ、視点としては、学習とコミュニティ機能の向上は全く違うものですし、それぞれ大事な要素なんじゃないかなと思いますので、項目を挙げるときに、その内容に応じて、同じ数にしなきゃいけないというのではなくて、少しめり張りをつけながら対応していただければよろしいのでは

ないかなと思いましたがすけれども、そんな感じでいいでしょうか。

それでは、西郷委員、お手を挙げていらっしゃいました。

○西郷委員 全体はとてもよくまとまっていると思いますので、この方向でいいと思います。

質問は、私の関係のある交流人口の増加とかこういうところの中で、居住人口とか就業人口と
かってそういう観点はどうなっているのでしょうかというのが1点。要するに、交流人口ではな
く居住人口、就業人口、それが増えていくことが大切だと思うのですけれども、それをどうい
ふうに考えていくのでしょうかというのが1点目です。

2点目として、販売先として地域内、国内、あと国外が今ターゲットになってきているので、
海外ですね、それはこういう中には入らないのですかという、その2点です。

○中嶋座長 2つありまして、まず1つ目はいかがでしょうか。居住人口、就業人口。

○柵木多面的機能支払推進室長 今回、事例の資料で新しい就農者が出てきた事例は入れている
が、まだデータの的に整理ができるか検討をしておりますので、今後、可能性があるかどうか検
討していきたいと思います。

○中嶋座長 居住のほうはどうですか。それは、仕事があるから居住していくということですか
ね。

○西郷委員 その辺はよくわかりませんが、交流人口の中から住む人が増えてくる可能性もあ
るでしょうし、就業者が増えて住むこともあるでしょうし、2つあるかなとは思いますが。交
流人口が増えて、そういう人たちが住むことがいいか悪いかというのはあるとは思いますが
けれども、ただ、多様な人たちに住んでいただくというのは、農村の活性化としてはあるでは
ないかなと、多様な価値観がその中で生まれてきますので、新しい農業の展開の少し応援には
なるかなというふうに思うのですけれど。

○中嶋座長 それが多面的機能支払の効果として捉えられるものであるかどうかというのはいか
がですか。そういう何か実感とか事例とか、感じられるものはありますか。

○西郷委員 基本的には共同作業を中心として、従来自分たちで何かをやっていこうというの
が、この多面的な交付金の基本かなというふうに思うのですけれども、その中で交流人口の増
加ということがありましたので、その交流人口の増加によって、それが居住人口の増加とか
就業人口の増加につながるかなという質問です。

○中嶋座長 地域振興の議論からすると、確かにそういうお話をよく伺いますので、一応現場
でそういう動きがあるかどうかを含めて検討して、取り組めるならば取り組むということで考
えてみてください。

それから2つ目でありますけれども、販売先が海外も含めて、そこら辺を何か捉えられないかということでございましたが、いかがでしょうか。販売先というのは項目の中に何かありましたかね。

○西郷委員 販売の仕組み自身が、今までは農協という仕組みがよくできていたので、そこが一手に引き受けるという方法だと思っているのですけれども、今後は1つの仕組みだけではなくて販売の仕組みができてくれば、それは、こういう第1次生産というのは、やはりたくさんとれるときととれないときと季節変動が大きいですから、その季節変動の中で加工の方法とかそういったものが上手にシステム化することで所得の向上につながると思っていますので、そういう意味での共同作業の中からの販売先となるかなと思った次第です。

○中嶋座長 そこら辺はいかがですか。

○柵木多面的機能支払推進室長 販売先はちょっと厳しいかと思います。今回の事例には、この多面的機能支払の取組によって観光客が増え、それによって農産物の加工を取り組む女性グループが出てきた事例を入れていますが、こういう取組が数字にできるかという、厳しいと思います。センサデータの中にも、そういった6次産業関連の数値がありますが、多面的機能支払の取組との関係を数値的に整理することは厳しいと考えています。事例としてあれば取り入れていきたいと思います。

○中嶋座長 ちょっと感想なのですが、このロジックモデルは、インプットからアウトプットを通じてインパクトまで、ひとつストレートにどういうふうに影響を及ぼしていくのか、効果が発現していくのかということ、ある枠組みで捉えようとしているのですが、今のお話はそこから枝葉が伸びてきて、副次的なとか波及的な効果というものがあるのではないかというご指摘で、それは第4回の第三者委員会の中でも西郷委員には何度かご指摘いただいて、その1つが観光なんじゃないかということだったのですね。これは、そういう枝葉が伸びている部分をこの図の中でうまく捉えられるかどうかというのが、ちょっと伺っていて気になったところではあります。それをやるととても図を書くのが難しく、もっと多次元に書かなきゃいけないのかもしれませんが、これ、流れとしては非常にストレートに、こうやって、こうやって、順番を追って効果が発現していくのだよねということなのですが、そこら辺はまとめ方として少し工夫が要るのではないかなと思います。

○柵木多面的機能支払推進室長 以前、中嶋座長からも、インプットからインパクトまでの流れの中で強いものと弱いものを区分しながら整理したほうがいいのかというご指摘をいただきました。今回はレベルに差をつけずに整理しましたので、少し影響力の強いものと弱いもの

と分けられるかどうか、次回までに検討を進めたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。いろいろな項目があるということをご指摘していただくのが、今この段階での非常に重要なことだと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

それでは、水谷委員、お願いいたします。

○水谷委員 ロジックモデルを大変詳細なロジックモデルをつくっていただいて、私はたたき台として大変良かったかなと思っていますが、2点ほどちょっと違和感を覚えるところだけは指摘させていただきます。

2ページを見ているのですけれども、これ、全体版ですね。中期的アウトカムあたりのところで、一番上に「地域資源の保全」とありまして、そして1つ置いて「農村環境の保全・向上」とありますね。その前の短期的アウトカムあたりももう一度見直してみると、どうも構造改革的な視点からいう「地域資源の保全」という言い方がここではされていて、一方で、公益的機能を持っているような、環境的な点で地域環境の保全・向上と、こういう分け方をどうも意図的にされているのではないかという、そういう印象を受けたのです。ところが、今までよく言われる地域資源の保全という中には、水路も入り、ため池も入り、場合によっては田んぼも入るかもしれない。つまり、二次的自然と言われるものが、一方で機能としては構造改革の面とかかわる一方で、環境とかかわってくる、こういう理解のほうが今まで一般的だったような気がするのです。その点からいうと、若干このまとめ方が、2つに分けて整理していくところが違和感を覚えるということが一つです。

これ、どうするかということなのですが、大変悩ましいのですが、恐らく中期的アウトカムのところで2つ分けるというもっと前の段階で、その農村地域にある地域資源というものをどう捉えて、それは一方では、構造改革のほうにこういう形につながっていくし、一方では、生き物たちの生息条件とか、いわゆる二次的自然の環境につながっていくような、何かそういうロジックがどこか中間的にいるのかなという、そのぐらいしか今思い浮かびませんが、これは鷲谷先生のほうがよほど整理されると思うので、この点をご検討いただければと思うのです。

もう一つが、これは大したことではなくて、用語で私もかなり前から気になっているのですが、短期的アウトカムのところに、洪水防止という言い方をしていますね。その論理はわかるのですが、私、田んぼダムを含めて洪水防止と言い切るのは大変きついなという気がしているんです。洪水緩和なのですよ。言葉上、「防止」というと意識的に洪水をコントロールするという、いわばコントロール行為が入ってくるのですけれども、そこまでいかないのではないかという気がするのですよね。結果的に緩和されていくということで、そういうことからいうと、用語として

はちょっとご検討いただいたほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○柵木多面的機能支払推進室長 ご指摘ありがとうございます。早速直させていただきます。

○中嶋座長 2つ目の問題ですけど、この「洪水防止」という言葉は、例えば土地改良の長期計画とかにも使われますか。

○柵木多面的機能支払推進室長 すみません、後でまたご報告させていただきます。

○中嶋座長 はい。政策的というわけではないのですけれども、一つの政策の目標としてこの言葉を使っていたとして、ここだけ「洪水緩和」と言っているのか。そのことは、強く制約されるわけではないと私は思いますけれども、少しその整合性も考えながら言葉の選択をしていただいたほうがいいと思うのですが、私がよく記憶していないので、ご確認いただいた上でまた検討していただければと思います。

それから、1つ目の問題なのですが、政策の対象というのでしょうかね、効果が発現する実態というものを考えた場合には、それは地域資源で構造改革的な面での意味合いと、それから農村環境の意味合いと同じものが両面性を持つということのご指摘だと思うのですが、ここはどういう現象が起こっているかということ項目立てて出されているわけなので、1つにまとめないほうが逆にいい面もあるかなとも思うのですけれども。これもご検討いただいた上で、どうするかと決めていきたいなと思います。大変重要なご指摘だと本当に思いますので、混乱してしまいがちなところだと思うので、よくよく検討していただければと思います。

ほかにいかがでございますか。特に抜けているものがあるという指摘は非常に重要だと思いますので、お気づきの点があれば、先ほどの西郷委員のように指摘していただけると大変ありがたいなと思います。

それから、先ほど河野委員のほうから工程表というのでしょうかね、どのぐらい経つと効果が発生するのかという時間軸のようなことをご指摘いただいたのですが、それはここの中に、短期的なアウトカムと中期的なアウトカムという言葉で、先にこの短期的アウトカムが発生して、少し時を経て中期的アウトカムが発生するというような流れをこの表現、枠組みから感じ取れるのですが、そういう時間的ずれみたいなものはあるのでしょうか。タイミングとして短期の部分も発生するのだけど、非常に大きくは出ていないけれども、ここに書いてある中期的アウトカムの事項も少しは効果としてあらわれてくるようなこともあるのではないかなと思うのですけれど

も、短期、中期という言葉がどうなのか。

○柵木多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。例えば、地域資源の保全であれば、短期でも出るというご指摘だと思いますので、ここの表現ぶりも考えていきたいと思います。

○中嶋座長 より包括的な視点からのアウトカムを見ているのが、中期的アウトカムですよね。それが時間軸での切り分けなのか、もう少し空間的な広がりとか概念的広がりなのかということも少し整理していただければと思いました。

○柵木多面的機能支払推進室長 はい。

○中嶋座長 河野委員、お願いいたします。

○河野委員 今、中嶋座長が整理して下さったことが私も感じていまして、最初の質問につながったのですが、例えば先ほど、もう一度2ページに戻りまして、中期的アウトカムのところに、「農村地域の活性化」というふうに書かれているのですが、農村地域の活性化ということはどういうことなのかといたら、学習の場の提供であったり、交流人口の増加、観光の促進であったりという、何となく短期的アウトカムに挙げられている項目が中期的アウトカムの説明というか内容を示しているのではないかなというふうに感じたところもあったので、これは時間がここに反映されているのかなということ先ほど伺いました。結局、活性化というのはイコール短期的アウトカムのところがめざましい動きがあれば、活性化というのも評価できるというふうな見方もできるのかなというふうに感じています。

○中嶋座長 ありがとうございます。今のご説明でかなりクリアになったと思いますので、検討していただければと思います。

ほかにいかがでございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次の議題に進みまして、またそのときにお気づきの点があればご指摘していただいても結構でございますので、議題（3）につきましては、ここで閉じさせていただきたいと思います。

それでは次、議題（4）効果に関する分析結果（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

○柵木多面的機能支払推進室長 それでは資料4-1、活動による効果に関する事例調査結果（案）の1ページ目をご覧ください。

こちらについては、まず事例を紹介させていただくに当たって、活動組織はどのような活動に取り組んでいるのか、どのように1年間活動されているのかを国民の方に知っていただく必要があると考え、整理をしたものです。

1枚目が、KUグリーンという石川県小松市の活動組織のことを紹介しております。それから、3ページ目は、多気町勢和地域資源保全・活用協議会、これは三重県多気町の活動組織の事例も紹介させていただいています。

2ページに戻って見ていただきますと、KUグリーンにつきましては、4月時点で、田植えに向けて畦の整形をされております。4月から農道の草刈りとか法面の草刈りとか、子どもの田植えの体験を実施するなどの取組をして、9月以降からは施設の保全とか、例えば9月のところに書いてありますような、水路の急傾斜の法面の草刈りは非常に危険で重労働になるので、ここは防草シートを張る取組をされています。

多気町のほうはもう少し活動の幅が広く、3ページ目をご覧くださいと思うのですが、ここは広域活動組織で700ヘクタール程の農地で取り組んでいます。対象施設は水路、パイプライン、農道、ため池ですが、構成員は下のほうに活動の体制と書いてありますが、区長会から老人会、小学校、保育園、中学校、それから青少年育成町民の会、花あじさいいっぱい運動協議会、図書館、語り部会、農村レストラン、交流施設「ふれあいの館」とか、水土里ネットなど多様な方々が入っています。さらに、三重大学と東京農業大学、それから企業なども協力体制に入っています。

ですから、活動も多様性があり、4ページ目にあるように、4月の段階では、まず1年間どういった活動をするか役員の方々と議論をして、5月になれば、総会を開いてみんなで合意形成を図る、あわせて、子どもの取組が5月から始まって、コミュニティスクールとして、毎月何らかの体験学習を実施されています。

後半10月以降、非かんがい期に入ったころからは、施設の補修、そういったものに力を入れて、ここではサポート隊という方々が機能診断をした上で施設の補修をしています。

活動の構成員が多いということもあり、資料の左側の一番下のところにありますように、年4回、「水土里通信」というものを発行し、情報の共有を図っていらっしゃいます。

また、活動した結果はきちっとデータで蓄積する必要があるということで、3月のところに書いてありますが、活動成果についてGISを活用してまとめています。非常に積極的にいろいろな取組をされている事例になります。

テーマごとの個別の事例について5ページ目から整理しています。

今回、国民へのアピール度の高い事例ということで、テーマを生態系、それから観光、景観保全、そういったものに焦点を当てて整理をさせていただいております。

①から⑮までの事例のうち3つは事前にお渡ししております資料から追加をさせていただいて

おります。そのことを中心にご説明をさせていただきます。

まず、追加した①です。イバラトミヨ、秋田の大仙市の事例になります。資料が6ページになります。

こちらにつきましては、平成12年から25年にかけて圃場整備をされた地域でございます。取組面積は549ヘクタールと広域の組織になるのですが、そこには、絶滅危惧であるイバラトミヨという生物がもともと川に生息していたが生息していたことから、それを保全しようと保全池を整備し、平成19年から、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、保全池を管理されております。その後、小学校とともに保全池の生物調査を行ってきたのですが、なかなかイバラトミヨの個体数の増加にまではつながっていなかったということです。

そこで、多面の取組に入ってから市といろいろ検討し、池の水深が深過ぎるのではないかと、光が水草のところまで十分に届かないのではないかとというような点がわかってきたことから、コンクリートフリームを利用した浅瀬を創出し水草を移植し、イバラトミヨの個体数が26年は52匹だったのが、27年には182匹確認でき、3.5倍以上増加したという事例です。

また、イバラトミヨの平均体長が平成26年度に比べて平成27年度のほうが大きくなっており、生息環境として良好になったことから、効果的な環境の学習の場となり、小学生の環境保全に対する意識が向上しているという事例になります。

続きまして、資料の12ページになります。こちらにつきましては、兵庫県の朝来市にあります活動組織、久田和環境保全会という組織であります。ここは比較的規模も小さく、26ヘクタールの農地で取り組んでいる活動組織になります。

この地域では、高齢化に伴う農業者不足が懸念されている一方で、この地域はコウノトリが放鳥される地域であることから、環境に配慮した農法に対する関心が高まり、農家が環境に優しい農業ができるように、多面的機能支払の取組を通じて水路、農道の草刈りを集落共同で行い、農家負担を軽減している事例です。

併せて、水生生物が生息しやすい環境を創出するために、冬期湛水なども取り組んでいます。これにより水生生物が増加し、コウノトリなどの鳥類も多く飛来するようになったということです。さらに環境保全型の農業に取り組む新規就農者がでてきたなど、新しい農業の展開が図られています。

続きまして、18ページをご覧ください。こちらについては、山口県の周南市の向道環境保全会の取組です。

この組織では、山口県中部の標高約400メートルの中山間地域で4つの集落が里山や20ヘクタ

ールの棚田を保存しています。棚田の保全作業は、高齢者にとっては負担が大きいということから、19年度から農地・水・環境保全対策を活用し、地域の共同活動としてこれらの保全に取り組んでいます。

特に法面の草刈りは高齢者にとっては危険かつ重労働であることから、省力化のために法面にマルチとシバザクラを組み合わせて被覆して、約1ヘクタールの棚田の法面に10万本のシバザクラを植えています。毎年開花時期には、県内外から5万人の観光客が訪れるというところでございます。

人が多く集まるようになり、この地域では、主婦16名による農産物の加工グループ「ほたる工房」が設立されました。

続きまして、資料4-2をご覧ください。こちらは、統計データで取組の状況を分析したものです。

1 ページ目をご覧ください。

今回、統計データを使って多面的機能支払に取り組んでいる農業集落と、取り組んでいない農業集落、それぞれ「取組あり」、「取組なし」という区分をしていますが、その区分によって状況がどう違うのか、また、旧市町村単位で集計して多面的機能支払のカバー率を求めて、カバー率の差によって統計データがどのように異なるのか、それを経営耕地面積や地域資源の保全管理のデータで分析をしました。

真ん中にありますように、こういった分析ができるようになったのは、平成28年6月に公表された「農林業センサスを中心とした総合データベース」が整備されたことによるものですが、それを活用しつつ、また、各県が持っています多面的機能支払の取組区域の範囲を示したGISデータを活用して分析をしました。

ただし、多面的機能支払の取組範囲のGISデータが不明確なものもありましたので、その区域の精査ができた37道府県のみに限って今日は集計をしました。

ちなみに、カバー率というものにつきましては、従来我々が公表しておりますカバー率とは異なりまして、ここでは、旧市町村単位の市町村内の平成26年度の取組の農地面積の計を、その旧村単位の中の2010年の農林業センサスにおける農業集落別耕地面積の計で割った数値を用いています。

結果につきましては、2ページ目からになります。こちらは、多面的取組が遊休の発生防止抑制につながっているかどうかという評価をしていくに当たって、センサスデータの経営耕地面積と多面的機能支払のカバー率との関係性を評価しました。左の図のオレンジ棒グラフは2005年、真

ん中の緑は2010年、濃い緑は2015年の経営耕地面積をそれぞれ2005年の経営面積を100とした場合、どのぐらいになっているのか。それをカバー率の小さい旧村から大きい旧村まで5つに区分して比較してみたものです。

見ていただきますと、カバー率が高いほど経営耕地面積の減少が低い結果となりました。右側の図は減少率の図になりますが、それがよくわかると思います。

3 ページ目が、地域資源の保全をしている農業集落数のセンサスデータを用いて、多面的機能支払の「取組あり」と「取組なし」で差があるのか比較したものです。

図の左から農地、ため池・湖沼、一番右側、農業用排水路についての保全管理の状況、これについて黄緑色の2010年のデータ、濃い緑の2015年のデータで「取組あり」と「取組なし」で比較しました。

「取組あり」の集落は、「取組なし」の集落に比べて、いずれの資源に対しても取り組んでいる割合が高いという結果でした。

それから、2010年と2015年を比較しますと、どの資源も「取組あり」の集落が「取組なし」の集落に比べて伸び率が高いという結果になりました。

次のページが4ページになりますが、農村地域の活性化の取組についてセンサスデータを使って分析をしました。

これも同じように、取組のある農業集落か、ない集落か、区分した上で比較しました。全ての項目について「取組あり」の集落が、「取組なし」の集落に比べて活動している割合が高いという結果になりました。

なお、これは2015年しかセンサスデータがありませんので、単年度で整理をしました。

続きまして5ページ目、こちらは、集落内の寄り合いの回数が「取組あり」か「取組なし」かによる違いを比較しました。

「取組あり」が「取組なし」に比べて回数が多いことと、2010年、2015年の差も、取組があるほうがポイント数が大きいという結果になりました。

6 ページ目につきましては、寄り合いの議題について見たところ、全ての項目において「取組あり」が割合が大きい結果になりました。特に「農道・農業用排水路・ため池の管理」、「環境美化・自然環境の保全」、「農村集落の行事」は、「取組あり」の集落は90%以上で議題にされているという結果になりました。

7 ページ目が、環境にやさしい農業への取組の状況を比較したものです。

左の図が、2015年のデータで、環境保全型農業に取り組んでいる経営体の割合を示したものに

なりますが、カバー率が高いほど環境保全型農業に取り組んでいる割合が高いという結果になりました。

さらに、右側の図は、2015年の都市的農業地域と平地農業地域、中山間地域でその差があるかどうか見ました。

同じように、カバー率の高いほうが取組割合が高くなっています。

それから、8ページ目に入らせていただきます。こちらにつきましては、5ヘクタール以上の経営体が経営している面積の全ての経営体の経営耕地面積にしめる割合を、集積割合として整理しました。北海道は経営規模が大きいので府県のデータに限って分析をしました。

左の図のオレンジが2005年の府県のデータ、黄緑色が2010年、緑が2015年で、いずれもカバー率が高いほど集積割合が高いという結果になりました。さらに、右の図は、カバー率が高いほど、その伸びも大きいという結果です。2005年は農地・水・環境保全向上対策の取組開始の19年より2年前の平成17年のデータですが、カバー率が高いほうが集積割合も高くなっており、多面的機能支払の取組はそういういった地域で取り組まれているといえます。

9ページ目に入らせていただきます。

同じ分析として、平地農業地域、中山間地域に分けて整理をしたグラフになります。同じようにカバー率が高いほど集積割合も高いという結果ですが、中山間地域については伸び率が、ほかの地域に比べて低いという結果になりました。

以上です。

続きまして、資料4-3のご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、中山間地域の取組の状況について整理したものです。

1ページ目をご覧ください。平成26年の実績報告書をもとに整理をしました。右上のグラフのとおり2万5千組織のうちの半数が中山間地域の取組です。取組面積的には3分の1ぐらいが中山間地域での活動になります。

また、中山間地域等直接支払との重複の有無も下の図で整理をしています。左が活動組織数の重複、右は取組面積の重複になります。赤いところが重複されている組織数、面積ですが、おおむね4割前後で重複しています。

さらに中山間地域での活動の取組の開始時期について整理をしております。

山間地域では、多面的機能支払制度になってから取り組んでいる割合がほかの地域よりも高くなっています。さらには、中山間地域は、中山間地域等直接支払と重複しているところは、多面制度から始めた組織の割合が高いという結果になりました。

4 ページ目に入ります。こちらは、活動の組合せの状況を農業地域類型で分けて整理しました。山間農業地域については、農地維持支払のみ取り組んでいる割合がほかの地域よりも高くなっています。さらに、中山間地域等直接支払と重複している活動組織も、農地維持支払のみの割合が高いという結果でした。

続きまして、5 ページ目は活動組織の面積規模を整理したものです。

こちら、中山間地域につきましては、20ヘクタール未満の小規模な活動組織が多く、さらに、中山間地域等直接支払と重複している活動組織は、それがさらに顕著に出ています。

6 ページをご覧ください。こちらにつきましては、地目（田、畑、草地）別の取組面積を整理したものです。府県の場合は、8割以上が水田、残りが畑で、草地はほとんどない状況ですが、北海道は農業地域類型に見ると、傾向が異なり、例えば、都市的地域であれば田のウエイトが高く、中間農業地域は草地のウエイトが高いというような違いがあります。

そこで、さらに7 ページ目をご覧ください。上の段の右側の図は、農地維持支払のみに取り組んでいるところを比較しました。都市的地域であれば、85%が水田、一方、平地と中間農業地域は、草地が8割以上占めています。山間地域は水田が多いといった違いがあります。

それから、中山間地域との重複の有無による比較を下図に整理しました。

8 ページに入りますと、水路・農道・ため池といった施設別の取組状況を整理したものです。ため池が中間農業地域に多いということがわかります。

さらに9 ページ目は、各活動の構成員の中に農業団体がどのくらい入っているかの状況について整理したものです。

上の段が地域類型別ですが、農業団体につきましては、中山間地域がほかの地域に比べて参加割合が低いという結果でした。

続きまして10 ページ目、こちらにつきましては、農業者以外の個人、それから農業団体以外の団体について整理をしたものです。

中山間地域につきましては、上のグラフのとおり、ほかの地域に比べて農業団体以外の団体の参加割合が低いという結果が出ております。

そのほか、11 ページからは、活動の状況について整理したものです。

まずは、構造変化に対応した保全管理目標の設定はどうなっているのか整理したものが11 ページになります。

中山間地域は、地域ぐるみで取り組むという集落営農をベースに、集落ぐるみで資源の保全をするということを目指している割合がほかの地域よりも高く、また、多様な参画・連携をして

保全するという目標を持っている活動組織が低いという結果になりました。

さらに、12ページにつきましては、農村環境保全の取組状況、生態系についてどのようなものを取り組んでいるか整理したものです。

左側の図を見ていただきますと、生物生息状況の把握、それから外来種の駆除は中山間地域での取組が低くなっています。

ちなみに、外来種の駆除はセイタカアワダチソウやブラックバス、ブルーキル、ジャンボタニシ、アライグマ、ヌートリアなどを駆除対象としている例がありました。

それから、13ページは水質保全の取組です。

左側のグラフを見ていただきますと、中山間地域は、水田からの排水、濁水の管理とか水質モニタリングの実施・記録の管理は、ほかの地域に比べて取組割合が低いという結果でした。

それから、14ページは景観の取組です。

こちらにつきましては、施設等の巡回・点検・清掃が中山間地域では取組割合が低いという結果です。

15ページ目が、多面的機能増進を図る活動の取組状況ですが、見ていただきますと、中山間地域については、鳥獣害防止対策など農地周りの共同活動の強化に取り組んでいる割合がほかの地域に比べて著しく高いという結果でした。

以上、ご説明させていただきました。

○中嶋座長 ありがとうございます。非常に多角的に検討してデータを出していただきました。事例、それからセンサス等を使った統計的分析、それから実施状況報告書をもとにした地域別の実態というのを出していただいたわけなのですが、一つ一つ項目別に検討しても結構なのですが、あえて全部ごった煮にして、気がついたところからご指摘いただいたほうが議論が活発になるのではないかと思いますので、そのように進めさせていただきます。どこからでも結構でございますので、どうぞご発言いただければと思います。

それでは広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員 詳細なご説明ありがとうございます。

資料4-1の事例調査に関連してお伺いしたいのですが、この中間報告といいますか中間評価の性質にもかかわることかと思うのですが、挙げていらっしゃるのが先進事例といいますか、よくやっているという事例でありますとか、あと、国民にアピールできる場所として、ここへトキが絡んでいたり、オオムラサキが絡んでいたり、特殊と言えなくもない部分が挙げられているのではないかという印象です。

これが中間報告の後に、その後の施策に生かすという視点がもし入るのだとすれば、うまくいかなかったところですか、前回の指摘にもありましたけれども、リーダー育成が大切だとか、これは裏を返せば大変だということだと思えるのですけれども、それがうまくいかないところにはどんな原因があったのかとか、フェードアウトしてしまったような集落はないのかとか、いろいろな課題というのも見えてくる部分はあるのではないかと思うのです。そういうのを逆に目に見えるふうに出していただくことで、今後の取組に対する本気度というものも違ってくるのではないかなという気もするのです。

特に、最初の局長のご挨拶にありましたけれども、カバー率が半数を超えたということでしたので、残りが半分以下になったということは、あと取り込んでいこうと思うと、相当な引き上げということも必要なんじゃないかな。これまでのように、先進事例はこうです、いいやり方がありますからどうぞやってくださいと言うだけでは済まないことになってくる部分が増えるのではないかなと思うのですけれども、その参考のためにも、この前半で課題というのを具体的に事例として挙がっているものがあれば、あるいはそれを統計的にとることができるのであれば非常に参考になるのではないかなと思いました。

○中嶋座長 今のご指摘を確認したいのですが、それぞれの、例えば取り上げた事例において、とてもいいところはたくさんあるのですが、課題についてもあわせて載せるのか、それともちょっと問題だなというのをひとつ大きく取り上げて、それを分析的に示すのか、どちらを想定されて今ご発言いただきましたか。

○広瀬委員 今2つおっしゃったうちの後ろのほうは、問題だなという個別事例にフォーカスしてということでおっしゃったのでしょうか。であれば、具体的にどこまで課題が残ったところをそこがわかるような形で出すのがいいのかどうかということもあるかもしれませんので、そうではなくて、もうちょっと統計的なことに加工して出さざるを得ないのか、出したほうがいいのかもありませんけれども、いずれにしても、よくできているというところだと、白書ならそれでいいかもわかりませんが、今後の施策に生かすということ言えば、あるいはよくできている中で、じゃあ、課題はどういうことがあったのでしょうか、という部分で1つ項目を立ててもいいかもしれませんし、全部消えてしまったところにもう一度掘り起こすというのも大変かもしれませんので、やり方は様々あるかと思いますが。

○中嶋座長 その課題をどう克服したかというような経験を話していただくというのもあり得るかもしれないですね。残っているのもあるのでしょうか、この何年間の取組で、ここはなかなか大変だったのだけれども、それを乗り越えてこういうふうになったんだ。それは非常に参考に

なる事例なんじゃないかなと思うのですけれども。

○広瀬委員 おっしゃるとおりだと思います。

○中嶋座長 いかがでしょうか。幾つか、どんなふうな取りまとめをしたらいいかというアイデアも出しいただいたと思うのですけど。

○柵木多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。まだ取り組めていないところ、あるいは一旦、多面制度の前の農地・水保全管理支払で取り組んだけれども、途中でやめてしまったところもあるかと思しますので、そういったところがどんな理由でやめたのかというの聞き取り調査等をさせていただきたいと思っております。そういったものも、整理ができ次第ご説明させていただきたいと思っております。

○中嶋座長 重要なご指摘ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから確認させていただきたいのですけれども、資料4-2につきましては、ご説明では、現時点では37道府県のデータをもとにこの計算をしたということにして、最終的にこれは47都道府県のデータでこのグラフが出てくると理解すればよろしいですか。

○柵木多面的機能支払推進室長 そうしたいところなのですが、多面的機能支払に取り組んでいる区域の範囲のGISデータは県が作成していますが、まだ作成していない県もありまして、それをすぐにはなかなか厳しいので、できる範囲で今年度は整理させていただこうと思っております。

○中嶋座長 本年度はということなのですが、中間の報告書は、次年度の前半部分で出すのですが、そのとき47になりますか。それもやはりデータ上難しいということでしょうか。

○柵木多面的機能支払推進室長 大変難しいと考えております。

○中嶋座長 そのときにドロップしてしまった都なのか県なのかわかりませんが、それが、この結果にバイアスをもたらすというような懸念はありますか。例えば、今10ドロップしているのですけれども、どんなところで、どういう傾向があるのかというのを把握しているかどうかを確認したいのですけれども。

○柵木多面的機能支払推進室長 まず、県の方針としてGISのデータを作成していないところ、それから、平成25年度までの取組しか作成していないところがあります。お聞きすると、作成には1年ぐらいかけているようで、今からお願いしても、今年度のまとめには厳しいと思っております。

○横井農地資源課長 今、座長からあったのは、落ちている10県が除外されていることに伴う結果に対する影響がどうなのかということだと思います。10県がどのようなウエイトを持っている

かとか、どういう傾向を示しかねないものなのか、これは10県がさらに少なくなればさらにいいことですが、全部いかないようであれば、その影響がどうなのかということも加味して評価していただけるように検討したいと思います。

○柵木多面的機能支払推進室長 今日37道府県で面積的には約8割カバーしております。それから、活動組織数、集落数でいけば7割ぐらいカバーしておりますので、極端に大きく変わることではないと思うのですが、ただ、残っている県が岩手とか新潟とか富山とか、結構取組が多いところも含まれています。影響がなるべく排除できるように、できる範囲でやっていきたいと思えます。

○中嶋座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、水谷委員、お願いします。

○水谷委員 センサスデータとこちらのデータをうまく組み合わせまして、かなりおもしろい結果が今の段階で出たのではないかなと思うのです。カバー率が違うと、その結果が違ってくる、何かの項目のあり方が違ってくる。これはカバー率の違いがどれだけ、例えば、どれでもいいのですけれども、農地の集積割合がカバー率の違いによってパーセンテージが違ってくる。この勾配がきついほど影響があるという、そういう意味なのですよね、これ。何%かということの絶対値というよりは、むしろカバー率の違いによる変化率、結果としての。これが重要なのだろうな。

ちょっと意味は違いますけれども、よく感度分析というのを統計的にやる場合があるのですね。ある項目について5%増えれば、結果にどういう影響を与えるか、こんなことを統計処理でできるのですけれども、ちょっとこれは違いますけれども、カバー率の違いによって結果にどういう影響を与えるかの大きさを、強さを何か表現しているという、そんなふうに見させていたでいて感じました。

もう一つ、中身について言うと、これをどう見たらいいかなのですが、資料4-2の7ページになるのですかね。環境にやさしい農業の取組というのがセンサスのほうで、環境保全型農業というのですか、これが入っていて、これとカバー率の関係を見ているのですけれども、構造改革の後押し等地域農業への貢献。地域農業への貢献にかかわるのかな。先ほどの全体のロジックのほうで、環境保全型農業というのはほとんど入っていなかった項目ですね。しかし一方で、統計的な整理をしてみると出てくるわけです。こういうのをどういうふうに後で取り込んでいったらいいのか、そのあたりありますよね。その次の集積割合というのも、ある意味では似たようなことかもしれませんね。カバー率の違いが集積割合に及ぼすというよりは、集積割合が高いほどカバー率が高い、同じことなのですが、逆の意味で因果関係があるのだろうと思うのですけれど

も、そのあたりも整理の仕方はひとつ工夫が要るのかなという気がいたしました。

以上です。

○中嶋座長 いかがでしょうか。

○柵木多面的機能支払推進室長 先ほどのロジックモデルの中では、我々の整理としては、構造改革の後押し等というところに、6次産業化等を入れてあります。ここに環境保全型農業も整理をさせていただきました。

それから、多面支払のカバー率とどう関係しているかは、なかなか難しい分析で、素地があるところの共通点から来ているのかもしれませんが。環境保全型農業は大変なので、零細な農家の方が取り組むと、やはりやめてしまうということが多いそうですので、先ほどの5ヘクタール以上の経営体の集積割合が多面支払のカバー率が高いほど大きいということと関係しているのかなと考えております。

○水谷委員 そうですね、環境保全型農業が経済的な付加価値を生み出すという視点からいえば、確におっしゃるようなことなのかもしれませんが、一方で、私の地元のいろいろ動きを見ると、多面的機能支払で、その中で草刈りや生き物調査とかいろいろやっているのですが、特に生き物調査をやっているところは、一方で除草剤をまかなくなるというような傾向が出てくるのですよね。これは、環境保全型農業が始まったというわけではないけれども、そういう対応はかなりはっきり出てくるのです、数として。そうしますと、ここでいう環境保全型農業というのが経済的な付加価値を生むというのを視点で捉えるのと、しかし、多面的機能支払の中で行われていることが、やはり農業のあり方も変えていくという側面があるのですよね。そうすると、そういうものをどう表現していくかということ、この中に入ってくるのかよくわかりません。センサスの環境保全型農業の定義がよくわかりませんから何ともいえないのですが、少し一面的に評価するだけではないのではないかという気がするのです。もうちょっと多角的にも見ていかなきゃいけないのではないかという気がいたしました。

○中嶋座長 できれば、分析の中で見出されたいろいろな影響、効果というのは、ロジックモデルの中に取り込んでいきたいと思うのですが、今のお話を反映させるとしたら、どこら辺が改善点になりますかね。

○水谷委員 多分、構造政策的な側面と、もう一方で、多面的機能のやはり環境をよりよくするという両方の側面を持っているということとかかわってきてしまうのではないですかね。

○中嶋座長 それでは、鷺谷委員、お願いします。

○鷺谷委員 カバー率と社会的な目標ともかかわる様々な数値との間に、恐らく明瞭な統計的な

関係、幾つデータがあるかを全部示しておいていただければ、このわずかな差が統計的に意味があるかどうか判断できるのですが、非常にデータ数は多い。何千とか何万のデータだと思われまますので、みんなこれは有意な関係だと思われまます。

こうやってカバー率を幾つかのクラスに分けて見やすくしていらっしゃるのですが、カバー率を連続変数で捉えるということもあり得るので、データをいただいたのですね。回帰というか相関したデータでも有意差というのが出ているのですね。それで、その有意差なのですけども、分析するときはこれを説明するというふうにして回帰はするのですが、必ずしもこれらの間は因果関係を示しているわけではないので、ロジックモデルだとこっちが原因で、こっちが結果みたいに示してしまうので、それ自体をこの統計モデルで分析しているとは言えないのですけども、確かに言えることとしては、やる気のある農業地域、あるいは持続可能な農業を目指しているような農業地域をこの支払がしっかりサポートできているということを示していることだけは、このデータ解析からはっきり言えるのではないかと思います。統計を使うということは、ほかのこともあれば、因果関係を読めることもあるのですが、これだけそれぞれにいろいろなことがかわっていると、関係はしっかりした関係がある。それは、そういう地域をサポートできているということを使うには十分なのではないかと。そういう意味では、この政策というのが社会的な意義を持っているという結論、中間評価を通じて出していくことができるデータになっているのかなというふうに感じております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

河野委員、今の議論に関係しますか。

○河野委員 まとめてからで結構です。

○中嶋座長 では、ちょっと確認させていただきたいのですが、先ほど、水谷委員もおっしゃったことでもありますが、いま、鷲谷委員がおっしゃった、因果関係とか、この事業の効果を把握していくということを考えたときに、幾つか乗り越えなければいけない問題があると思います。それで、特にカバー率が高いというのは、積極的に取り組むのに必要だと思うのですが、積極的に取り組むところが、例えば集積が高い、構造改革が進んでいるというのは、構造改革が進みやすいところかとか、そういう効果が上がりやすいところが多面的支払に入るという逆の関係があるわけです。

本当は知りたいのは、そういった偏りが無い人たちの間で、この多面的支払をやったときに、どれだけ構造改革を進めるかというような、これについてある程度分析する指標があると思われまますけれども、ご検討いただければというふうに思います。

そのときにというか、先ほどのお話の中で、入っていないところをこれからどういうふうに入れていくのということを考えたときに、今入るところは幾つかのロジックモデルで出している、いろいろな成果というものがあるわけですが、そういったことの効果が上がりやすいと思う人たちは、もう先に入っちゃっているわけですね。入っていない人たちは、もう無理だと思って諦めて入っていない可能性があるのですが、いやいや、そういう人たちでもトライしてみたらこれだけ効果が上がりますというのを、ある程度統計的に分析できて、それが提示できれば、じゃあ、もうちょっと取り組んでみようかなということにもなるかもしれません。そういった今後の展開のためにも、この施策のインパクト、ここのロジックモデルのいうところのインパクトとはちょっと違いますけれども、インパクトがあるのか、効果があるのかということを検討していただければ私はありがたいなというふうに思っております。

それでは河野委員、お願いします。

○河野委員 今、中嶋座長がまとめていただいたことと、言わんとする趣旨はほぼ同じでございます。資料4-1でお示しいただきました取組事例は、グッドプラクティスです。これに対して、5ページのところで、国民へのアピール度の高い取組事例というふうに書いてくださっています。確かに、施策の効果、特にもっと具体的に言えば税金の使途が見える化して、本当にこのお金の使い道は適切で有効であったということをどうやって確認するかだと思うのですが、やはり第三者委員会が行うのは、国民へのアピール度というか見える化ももちろんなのですが、今、座長がおっしゃってくださったように、まだ取り組んでいられない半数地域、それから、これからはもしかしたらこのことに取り組むことによって地域の農業にとって大きな変化をもたらすことができるかもしれない地域へのアピールというのもあわせて考えていってほしいなと思ったところです。

資料4-2の評価は、詳しい知識はないので、書かれているところを見ると、取り組んでいけばいろいろところで効果があるよねと読めるかなと思ったのですが、様々な効果測定のための指標というのがたくさん提示されるのももちろんいいと思いますが、私のように、物事なるべく単純に受け取りたい一般の国民側からすると、例えばさっきお示しいただいたロジックモデルが評価の基本原則である。そういうふうに考えて、資料4-1に書いてくださいましたグッドプラクティスをこのロジックモデルに当てはめて、例えば1番目のKUグリーンさんの取組というのは、このロジックモデルのどことどことどこに大きな効果が見えている、ここは恐らく平成19年から取組を開始されていますから、ほぼ10年経った現在、このKUグリーンさんの取組というのは中期的アウトカムとしてこの点に明確に効果があらわれているのだというような形で

資料4-1をもう一度整理していただくと、何かすごくロジックモデルとあわせてわかりやすいかなと感じたところです。どこかで1本わかりやすい指標を置いていただいて、それで全体を貫いていただく。さらに、先ほどの資料4-2のような、様々なこの施策がしっかり効果をあらわしているのだという補強データというのをたくさん入れていただければ、なおのこと客観的な評価につながるかなというように感じました。うまく言えませんが。

○中嶋座長 ありがとうございます。やはりロジックモデルが出発点で、それと事例分析、統計分析とを有機的につなぎ合わせながら説明していく必要があると思いますので、そこら辺はきちんと押さえて、結果の活用の意味も含めて資料をつくっていただければというご趣旨だと思います。

それでは、西郷委員、お願いします。

○西郷委員 効果があるということが結果としてわかってきたわけなので、じゃあ、取り組む場合の取組のマニュアルみたいなことで考えますと事例が大変役立つと思いますので、事例の内容がとてもよくまとまっていますので、いろいろな事例に対してこういう取組をするとこういう効果があるというのがもっと増えていって皆さんが参考にするといいのではないかとというのが1点目です。

その次に、その効果というときは、交付金の金額とその結果というのが1つあると思うのですね。右側のほうに交付金の金額等が書いてありまして、これを単純に見る限りは、面積と交付金の金額は平行になっていて、大きくなれば大きくなるということになるのだろうと思うのですけれども、実際の交付金の金額と、これからどんどん増えていくことになると、交付金の金額と、その金額との効果のバランスみたいなものはある方針が必要になってくるのではないかなと、交付金の金額ですね、金額と面積、効果という方針が必要になってくるのではないかなと、そういうものがあります。

その次に、全国で取り組めば交付金は増えていくわけですから、これは新しいタイプの公共事業としてずっと予算化していくというふうに考えれば全国で取り組めば交付金は増えていくわけですから、これは新しいタイプの公共事業としてずっと予算化していくというふうに考えればよろしいでしょうかということです。

○中嶋座長 いかがでしょうか。

○柵木多面的機能支払推進室長 まず、良好な優秀事例については、引き続き収集し、横展開を図っていきたいと思います。

それから、交付金の金額については、面積ベースの単価がありますので、面積との平行と

いうことになっております。

○西郷委員 面積でいくらと決まっているのですか。そうなのですか。じゃあ、結構です。失礼いたしました。

○中嶋座長 最後のご意見はどういうご趣旨でしたっけ、ちょっと確認したいのですが。

○西郷委員 それで、これから取組を増やそうとするわけですから、交付金は当然増えますよね。それを予算化していくという話になるわけで、それを恒久的な予算として今後ともずっと予算化していくということによろしいのでしょうか。それは新しい公共事業ではあるけれども、地域が取り組んで効率のいい公共事業として今後とも取り組んでいく、予算化していくということによろしいのでしょうかという質問です。

○柵木多面的機能支払推進室長 まず、この事業については、区分でいくと、非公共事業の区分になります。道路の整備等の公共事業とは異なります。また、平成27年度から法律に基づいて実施しておりますので、継続的に実施するものとして位置づけがしっかりしております。ただ、取組が増えた分だけ予算が増えていくかということ、それは、その年々の予算の状況によりますので、今の段階で、どの程度確保できるかは明確にお答えできません。

○西郷委員 農水省としては、かなり積極的にご参画ということですか。

○横井農地資源課長 新しいタイプの公共事業というような言い方をさせていただいたり、そういう捉え方をさせていただいたりすることは非常にありがたいことだと思っています。果たしてこれを公共事業と呼んでいいのかとか、厳密には、そういういろいろな議論はあると思いますが、農地・水から始めて多面的機能支払という形で、面積も法律に基づく手当。法律に基づく手当というのは、ある意味、予算の中で制度も定まっていくということで、安定性がないところいろいろ問われていて、それを法律にして安定した制度として、ずっと続けていく、そういう仕組みにした。そういう意味では、すべからず恒久的なものというのは定義しがたいと思いますが、安定して法律として取り組んでいくものにしたということは事実でございます。その上で、新しい公共事業という言葉もありました。今日はロジックモデルを中心として、その効果とか評価の議論をさせていただいています。この事業は、法律に基づいて始まって3年です。これをどのような形で、我々としてはさらに発展はさせていく。もしくは、農業構造とか農村の構造は大きく変わってまいりますので、それに合わせてどのように変えていったらいいのか、これがこの委員会の中でご示唆をいただきながら、我々、制度に反映して新しい、いいものだと思われたいと思っておりますので、農水省としては、これ、競争力を強化するか、産業化とかを進めていくという施策との対のものとして農村地域をどうしていくのか、どう

支えていくのか、そのために重要な施策としております。ですから、先ほど西郷先生もおっしゃっていただいたように、これ、農水省の大事な施策として、そういう思いで我々担当の者は、これをいい形にしたいと思っております。そういう観点でまたご支援、ご指導いただければありがたいと思っております。

○中嶋座長 西郷委員からは、ある意味、費用対効果の観点からの議論もあるのではないかと、いう示唆だったのじゃないかなと思います。それで、半分を今カバーできている。残りの半分も全部この事業でカバーできるのか、それかカバーすべきなのかというのは、多分費用対効果のような議論をしなければ結論は出ない。ただ、この中間評価では、そこまでは当然いきませんし、将来そういう議論をするための素材になるようなものは少なくとも残しておいたほうがいいと思います。費用の部分との絡みは、今回は難しいと思いますが、少なくとも今回については、金銭的な積上げは無理かもしれませんが、とにかく体系的に項目を出し、それがどういうふうな関係になっているのかというのは、ぜひ調べていただければと思います。

○西郷委員 というと、ここの数字を見る限りは費用対効果がとても高いと思いますね。ですから、そういう意味では、今後とも共同社会がきちんとやっていくのをきちんと応援する交付金というのはとても有効だというふうに思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。それでは、鷺谷委員。

○鷺谷委員 中間評価の取りまとめに向けて、事例調査の結果というのはもっと増えていくと思うのですが、それを最大限活用して、先ほどちょっとおっしゃっていただいたように、まだ取り組んでいないところが取り組むとか、それから取り組んでいるところもまた活動を効果的なものにしていくに当たって、データベースとして活用できるような形で公表するといったのではないかと思います。データベースとして活用できるというのは、今もつくっていらっしゃるいろいろな項目について整理した上で検索できるようにすればいいわけですね。

例えば、取組として獣害対策、そういう効果を持たす。それを入れると、それをやっている事例がいっぱい出てくるとか、5月の行事でどんなのをやっているのだろう。それを入れたらそれがわかるとか、そうすると、県レベルとかでは交流とか、あるいは全国的にもシンポジウムみたいなことをやっていらっしゃるのかもしれませんが、一部の事例を知る機会があっても、なかなか広く、ほかでとてもいい取組をやっても知る機会がないので、そういうデータベースをつくられると。報告書の一部がデータベースの機能を持つようにつくるということでもいいかもしれませんが、そういうふうにしていただくと、ただ中間報告で報告書の取りまとめではな

くて、次の段階に進むに当たって有用な、誰もが利用できる情報になっていくのではないかと思います。

○中嶋座長 いかがですか。

○柵木多面的機能支払推進室長 事例も現在ホームページに載せていますが、そういったものや今日のグラフとかがもう少し検索しやすい状況でホームページに入れていくようなことも検討していきたいと思います。

○中嶋座長 今の先生がおっしゃったデータベースというのは、いわゆるリレーショナルデータベースというのですかね、体系立って項目ごとにざっと並んでいるような。

○鷺谷委員 そうですね。だから、引っ張り出したい情報はキーワードとかで探す。

○中嶋座長 そうすると、項目のある種コード化をして入力していく必要があるのですが、それは、実施状況報告書にそれぞれ項目があって、それで調べられているので、そんなに難しい話ではないと思いますので、それをただ検索できるようにするかどうかですよ。

○鷺谷委員 ただ、ITを専門にしている方が協力してくだされれば、会社でも研究者でも、すぐできると思います。

○中嶋座長 そうですね。それに、採取できているものはですけども、写真とかもくっつけるとか。

○鷺谷委員 そうですね。画像も。動画が入っているようなものも今ではデータベースとしては比較的普通にはなっている。

○中嶋座長 多分、将来的にはこれがGIS等の、グーグルマップでもいいかもしれませんが、空間情報とくっつけてクリックとするとそこに飛べるようなということも将来的には考えられるのではないかと思いますけれども、予算の関係もありますので、いろいろアイデアとして出していただければ。ありがとうございます。

それでは星野委員、お願いします。

○星野委員 ただいまデータベースについてのご提言がありましたので、それについてちょっと思ったことがございます。

活動組織自体が横方向に直接つながるような、そういうある種のネットワークのようなものができるというふうなふうに思います。リーダーさんがそれぞれ困っておられるようなこと、結構共通していたり、あるいはそれを克服できたりしたようなところというのがあるのですが、それをいちいち行政が仲立ちしてというのは大事なことでありますので、いっそ直接組織同士、リーダー同士がつながるような、SNSのようなものを使いながら、そういうネットワークがで

きていくといいかな。

やはりよくやられているリーダーさんは、そういうネットワークをちゃんと持っておられますし、そういうネットワークから情報や影響を受けている方もいらっしゃると思います。なかなか外側から管理するのは難しいのですけれども、それも一つの効果のある方法かなと思いました。

○中嶋座長 というアイデアなのですが、そういう草の根的な取組というものはまだないのですよね。

○柵木多面的機能支払推進室長 まずはメールマガジンから始めたところなのですが、あとは全国で事例研究会を展開して、活動組織の方の交流を図っていこうということで、昨年度からやらせていただいております。徐々にネットワークを広げる環境を整えていきたいと思っております。

○中嶋座長 国全体のレベルはちょっとあれかもしれませんが、県のレベルでそういうふうなまとまりがある活動をしているところとかはないのでしょうか。

○星野委員 表には出ないですけれども、リーダーさん同士がつながっているというのは実態としてありますよ。

○中嶋座長 そういう情報も収集していただければ、それで紹介していただき、うちでもというふうにもなるかもしれませんし。いいアイデアもいただきましたので、ぜひご検討いただければと思います。

それでは、まだいろいろあるかとは思いますが、この議題（４）に関しましては、これですらいいでしょうか。ありがとうございます。

ちょっと時間を過ぎているのですが、残り議題（５）がございますので、そちらをご説明いただきたいと思います。お手元の資料５のご説明をお願いします。

○柵木多面的機能支払推進室長 すみません、先ほどご意見のありました「洪水の防止」が長計でどうなっているか、今確認できましたのでご報告させていただいてよろしいでしょうか。

○中嶋座長 はい。

○柵木多面的機能支払推進室長 現在の長計の中では、農業・農村の多面的機能の発揮ということで、「洪水を防止・軽減」というキーワードがありますので、今回、「防止」だけでしたので、「軽減」も入れさせていただきます。

それから、センサデータの環境保全型農業は直払いの取組ではなく、通常の慣行よりも農薬等を減らしている農業をさしています。

続きまして、資料５のご説明をさせていただきます。

今回、４月に発生しました熊本地震の対応として、取り組んだことについてご紹介させていた

できます。

1 ページをご覧ください。

これまで3支払、農地維持、資源向上の共同、資源向上の長寿命化、この3つの支払のうち農地維持と資源向上の共同について、甚大な自然災害が発生した場合、本来やらなければいけなかった活動の中から優先的にやらなければいけないものを重点的に取り組んで良いことになっていますが、改正により資源向上支払の長寿命化も活用して対応できるようにしました。そういった取組もあり、資料後ろから2ページ目になるのですが、これは熊本県の嘉島町のところで、ここは11組織が取り組んでいるのですが、地元の多面的機能支払の活動組織によって農地周りの被災施設を復旧し、被害のあった農地の712ヘクタールのうち608ヘクタール、約8割が営農再開にこぎつけたという事例でございます。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。こういう日ごろからの活動組織、その組織があるからこそすぐ対応できたのではないかということで、これは非常に大事な効果なんじゃないかと思うのですが、先ほどのロジックモデルの中にこれは入っていますか。防災・減災というのは事前の対応だと思うのですが、事後の対応について何かうまく取り込めないでしょうかね。

○柵木多面的機能支払推進室長 二次災害の防止ということで入れさせていただいておりました。アウトカムの中に、上から4つ目のところに二次災害の防止、これが被害を受けて、さらに営農もできなくなることであったり、被害を受けたりしたところはさらに大きな被害になるというような二次災害の防止というような観点を入れています、「復旧」を入れた方が良いということですね。はい、わかりました。では、それも入れさせていただきます。

○中嶋座長 では、ご対応お願いします。

これについて何かご意見、ご質問ありますか。

それでは広瀬委員、お願いします。

○広瀬委員 純粋な質問なのですが、こうやって迅速に対応できるというのはすばらしいことだと思います。一方で、ここで使ってしまったお金というのは、本来使われるはずだった事業にはもう回すことができないのかどうか。例えば、2016年の第1次補正で熊本の対応をされているかと思うのですが、そういうものを事後的に、本来はそちらでやるべきものであったということで、そちらを事後的に充填して、こちらの多面的事業は多面的事業で落ち着いたときに、それはまた行えるようにするということはできないものなのでしょうか。自力で頑張ったところがこれだとちょっと割が合わないような気がするのですが、いかがでしょうか。

○柵木多面的機能支払推進室長 （まずは予算を確保して、交付するまでの手続の時間がものすごく大きな意味がありまして、）既に交付している交付金を使っただけという機敏に動けるところがまず今回のメリットであったと思います。それで、現在足りないかどうかという確認をさせていただいております、おおむね皆さん何とかやっつけていけるというような状況になっていますが、中にはちょっと難しいところもありますので、そこは個別に対応していきたいと思っています。

○中嶋座長 その分の補填ですね、使っちゃった分があるのですが、それはそれで本当に意味があったと思うのですが、制度的に後から少し追加して差し上げるということはできないのかということだと思っております。それはなかなか難しいのですかね。

○柵木多面的機能支払推進室長 今の制度ではできないので、新しい拡充要求をしていく必要があります。今回まだそこまでいきませんが、必要があれば、そういったことも検討していく必要があると思っております。

○中嶋座長 わかりました。今お話を伺っていてちょっと感じたのは、これは形態的にはどうか事象的には復旧という効果があるのですが、ある種の保険の機能を持っているということですかね。そういうお金を用意できるという、リスクが発生したときに対応する使い方ができるということのような気がします、厳密に保険では何をもらうかわかっているのですけれども。

○西郷委員 経産省の場合は、要するに、補助金交付決定前に事業が行われても、それが被災の場合は補助対象になるという制度を既に持っていますから、グループ補助金なんかは、使えるのではないかなと思うのですけれども。それから、被災した場合、復旧するのと復興という話があって、その仕分けは難しいですね。だから、前と同じようにつくるのか、前よりよくするかというところがあるので、レジリエンスというのでしたっけ、しなやかな復旧という言葉がはやっているというか正しい、そういう意味で、今回の交付金を使えるようになれば、それは先進的なモデルになっていくのではないかと思いますけど。

○中嶋座長 貴重な情報ということで、ご検討に使っていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、議題（５）については、これでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

最後に、議題（６）その他であります、事務局から何かありますか。

○宮本農地資源課長補佐 特にございません。

○中嶋座長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、時間が過ぎて申し訳ございませんでした。以上で議事は全て終わりましたので、こ

れで終了したいと思います。

本日の委員の方々のご意見等を踏まえ、事務局におかれましては、追加調査の内容など、本交付金の評価の今後の進め方に関してご検討いただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○宮本農地資源課長補佐 本日は、多くの貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。本年度の当第三者委員会につきましては、ご案内のとおり、中間評価の骨子の（案）ということで、その取りまとめに向けまして3回の開催を予定しております。

次回第6回の委員会は12月上旬頃、また第7回は年を明けますが2月下旬頃の開催を予定しております。詳細な日程等につきましては、調整の上、ご連絡させていただきたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

これをもちまして第5回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

どうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。